

# 「基礎研究強化に向けた長期方策検討WG」における今後の検討事項(案)

## 1. 基礎研究強化に向けた若手独立研究者の育成

### ①新しい若手育成システムについて

審議経過で指摘した「国が国内外から優れた若手研究者を募集・採用し、人件費と研究費を支給し、若手研究者を研究機関が受け入れる」という新しいシステムについて、具体的な姿を検討する。それを踏まえ、さらに新しいシステムに関する課題を調査・研究するため、まずは科学技術振興調整費を活用し、これを試行的に実施する方向で検討する。

### ②大学等における若手ポストの確保について

これについて審議経過では、若手研究者へのポストの確保のため、給与費全体の合理化・効率化を指摘し、さらに文部科学省の「基礎科学力強化委員会」提言や「科学・学術審議会 人材委員会」提言でも大学等における人事の見直しが指摘されている。本WGとして、第4期基本計画を見据えてさらに踏み込み、例えば、60歳を超えた研究者に対する昇級の停止や別の給与体系への移行(再雇用制を含む)など、具体的な提案を行うかどうかを検討する。

## 2. 国際競争力の強化を目指した研究教育拠点の形成

① グローバルCOEプログラム(平成24年度以降の後継プログラムも含む)や世界トップレベル研究拠点(WPI)などの拠点形成事業では、国の科学技術政策(例えば、新しい若手育成システム、さらには若手ポスト確保のための人事制度の見直しや、外国人研究者の活躍促進、女性研究者の一定割合以上の確保など)を取り入れることを、採択に当たっての条件とするよう検討する。

② 我が国全体における基礎研究力の強化を図るためには、限られた数の大規模大学だけでなく、地域や分野毎のバランスをとりながら裾野の拡大を図り、中堅大学や単科大学もそれぞれの強みを生かして、研究教育拠点を形成することができる仕組みを検討する。

## 3. 基礎研究強化に向けた研究資金制度の改革と成果の活用

### ①PI制度について

科研費の若手研究「S」「A」、基盤研究「S」「A」「B」、「特別推進研究」のような大型の研究費については、独立した研究者であるPIが申請することを基本として、PIの定義やその認定方法についてさらに検討する。

### ②研究成果の公開・共有について(新規検討事項)

国民への説明の観点から、また、研究資金による研究成果を産業界等との連携によりイノベーションへとつなげる観点から、各競争的資金制度においては成果を公開するデータベースを構築し、さらに個々の研究成果を容易に検索・共有できるようにするとともに、将来的にはネットワークを通じた各制度共通のプラットフォームを整備できるようにする。

### ③研究者が研究に専念できるための支援体制(新規検討事項)

競争的資金の使い勝手を向上し、効果的に研究に取り組むことができるよう、競争的資金にかかるルールの弾力化や標準化、経費の繰り越しなどについて指摘する。さらに、先端研究助成基金のケースを参考に、他の競争的研究資金についても、基金化により、各年度末の研究費の未使用部分については期間内であれば翌年度に引き続き使用できるように、第4期基本計画に向けて取り組むことを提言する。

また、研究資金の申請や資金管理等に関しマネジメントを行う支援専門職(米国でのリサーチ・アドミニストレータ)の必要性や養成方法を検討する。